

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月30日
【会社名】	N G K株式会社
【英訳名】	NGK Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 茂
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区須田町2番56号
【電話番号】	052(872)7125番
【事務連絡者氏名】	総務部長 三村 琢
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 丸の内ビルディング25階 N G K株式会社 東京本部
【電話番号】	03(6213)8855番
【事務連絡者氏名】	東京総務グループ マネージャー 西 芳郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社は、2026年6月29日開催の第160期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金42円 総額12,079,663,638円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2026年6月30日(火曜日)

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、大島卓、小林茂、森潤、神藤英明、稲垣真弓、大西孝生

浜田恵美子、佐久間浩、川上紀子および宮本健悟を選任する。

(注) 浜田恵美子の戸籍上の氏名は、加藤恵美子である。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、渡邊剛を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、橋本修三を選任する。

第5号議案 取締役の報酬等の額改定の件

当社の取締役の報酬等の額を年額8億円以内から年額10億円以内、そのうち社外取締役分を年額6,000万円以内から年額1億円以内、また当該取締役の報酬等の額とは別枠で譲渡制限付株式の付与のための報酬等として取締役(社外取締役を除く)に支給する金銭債権の総額を年額2億円以内から年額4億円以内に改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	2,433,834	1,457	296	(注)1	可決 (99.51%)
第2号議案				(注)2	
大島 卓	2,360,821	67,654	7,105		可決 (96.53%)
小林 茂	2,386,408	42,068	7,105		可決 (97.57%)
森 潤	2,383,339	48,992	3,251		可決 (97.45%)
神藤 英明	2,381,384	50,947	3,251		可決 (97.37%)
稲垣 真弓	2,383,347	48,984	3,251		可決 (97.45%)
大西 孝生	2,382,939	49,392	3,251		可決 (97.43%)
浜田 恵美子	2,421,963	13,324	296		可決 (99.03%)
佐久間 浩	2,428,180	7,109	296		可決 (99.28%)
川上 紀子	2,428,507	6,782	296		可決 (99.29%)
宮本 健悟	2,428,709	6,580	296		可決 (99.30%)
第3号議案				(注)2	
渡邊 剛	1,933,471	501,055	296		可決 (79.05%)
第4号議案				(注)2	
橋本 修三	2,432,708	2,582	296		可決 (99.46%)
第5号議案	2,413,945	21,343	296	(注)1	可決 (98.70%)

(注)1 . 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数に当該株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および本株主総会当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できた議決権数を集計したことにより、各決議事項の可決または否決が明らかになったため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上